

高等教育機関における障害学生修学支援ニーズの動向 —全国の傾向と山口大学の現状—

岡田 菜穂子
田中 亜矢巳
柳下 雅子
松尾 理佳
田中 美穂
須藤 邦彦

要旨

日本学生支援機構の実態調査によると、高等教育機関に在籍する障害等のある学生は増加傾向にある。本学でも障害学生の増加、障害種の多様化、支援希望者の増加がみられ、連動して支援リソースの不足や支援ニーズの競合、支援内容の複雑化といった新たな課題が生じつつある。既存の支援体制をベースにしつつ、支援の効率化、一般的な対応の充実、関係部署間の連携等を行うことが対策となり得る。

キーワード

高等教育機関，障害学生，修学支援

1. はじめに

日本学生支援機構が実施する全国調査によると、高等教育機関に在籍する障害等のある学生（以下、障害学生）は増加の傾向にあり、また障害種も多岐にわたっている。この傾向は支援ニーズの増加・多様化に繋がっており、支援現場に新たな課題を生んでいる。大学等では、これらの課題に応えるための柔軟かつ効果的な対応が求められることになる。

本稿では、実態調査の結果を参考に、全国の障害学生支援の動向を概観したうえで、本学の障害学生修学支援の現状を紹介するとともに、新たな修学支援上の課題と対策の可能性について触れたい。

2 障害学生修学支援ニーズの増加と多様化

日本学生支援機構の「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」（以下、実態調査）は、平成 18 年度以降毎年実施されている調

査で、障害学生の在籍数、障害種別の在籍状況、修学支援実施状況、支援体制の整備状況等に関して全国の高等教育機関が回答する形で行われている。

図 1 は、実態調査結果の概要として公表されているグラフである。直近の調査結果では、全国の高等教育機関に在籍する障害学生数は 49672 名で、全学生数に占める障害学生在籍率は 1.53% となっている。これはこの調査が開始された平成 18 年度の 4937 名（在籍率 0.16%）と比べ 10 倍弱の伸び率となっている。これまでの調査では、障害学生数は増加が続いていることから、今後もこの傾向は継続すると推測される。

なお、令和 2 年度に障害学生数が減少している点について、日本学生支援機構は「コロナ禍のためオンライン授業の実施等により学生が通学しなかった場合もあったため、大学等によっては、障害学生の把握が十分にでき

なかった状況もあることによるものと推測」
 (日本学生支援機構,2023) しており、下方

に転じたわけではないと見ている。

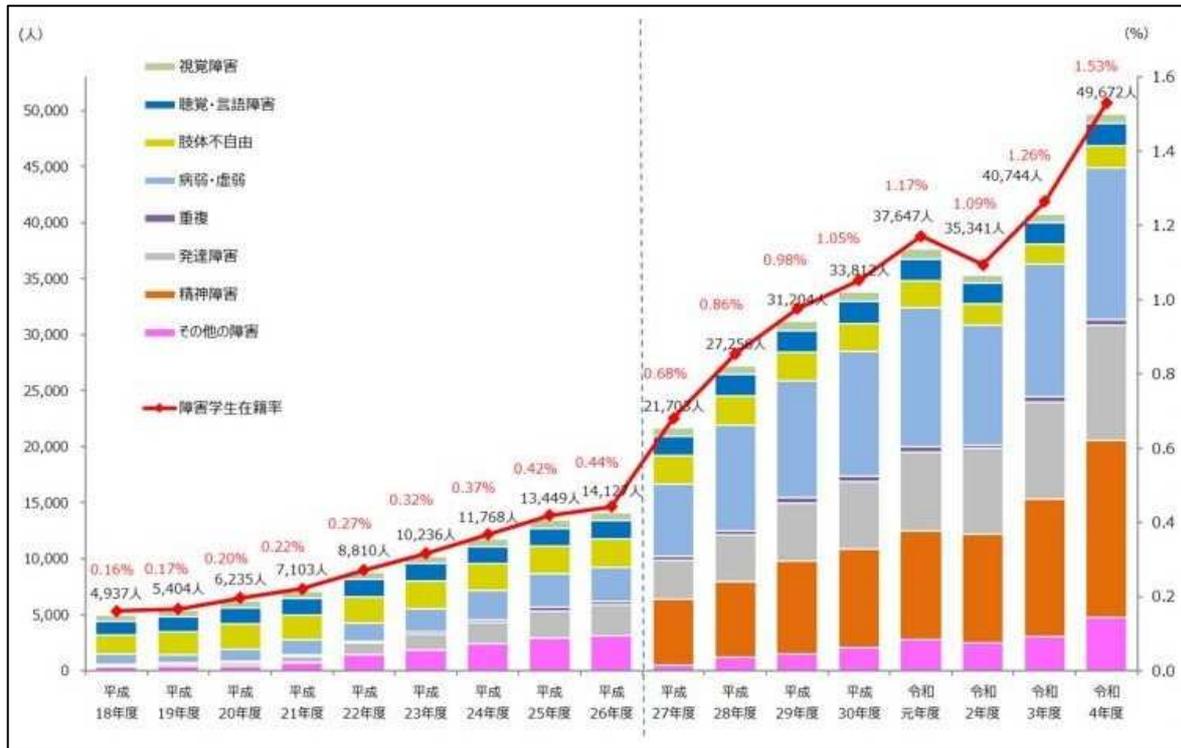


図1 日本学生支援機構「実態調査」プレスリリースより

障害種別の傾向では、視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由等の身体障害のある学生が一定量在籍していることが確認できる。身体障害学生数は、年度による大きな増減は見られず、安定して一定数が在籍していると言える。一方最近では、病弱虚弱、発達障害、精神障害の伸び率が大きく、令和4年度調査では、精神障害が最も多く、病弱虚弱と発達障害が次ぐ結果となっており、障害学生数を押し上げる背景となっている。

障害学生数の増加と障害種の多様化は、支援ニーズの増加と多様化に繋がっていると思われるが、特に近年、増加している精神障害や発達障害、病弱虚弱は、外見からは把握しにくく、周囲が困難さに気づきにくい場合があること、また環境に症状や困難さが極端に左右されること等が、支援ニーズをより複雑化させている可能性がある。

障害学生支援のためには、支援体制の整備が欠かせないが、近年の支援ニーズの増加と多様化は、従来の支援体制の想定を超えていく可能性があり、その点で高等教育機関の障害学生支援体制は新たな支援ニーズに柔軟かつ的確に答えるための見直しを求められていると言える。

3 山口大学の修学支援ニーズ

山口大学では、平成28年度に障害学生のための「修学支援制度」が本格導入され、授業中「配慮願」の作成要領や配布ルートの見直しが行われた。ここでは、障害学生修学支援の学内拠点である学生特別支援室(SSR)で把握している障害学生、支援申請者、授業中「配慮願」の配布希望者数の推移を紹介し、最近の支援ニーズについて説明する。

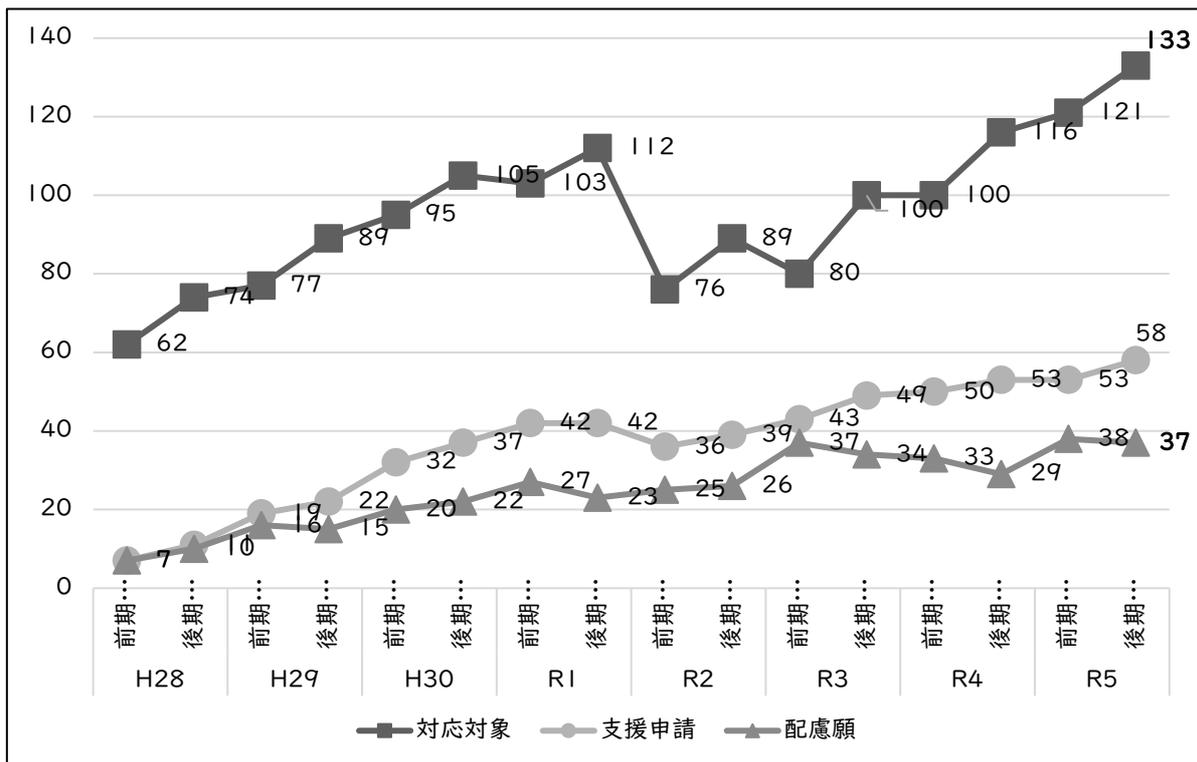


図2 山口大学学生特別支援室 支援対象者数の推移

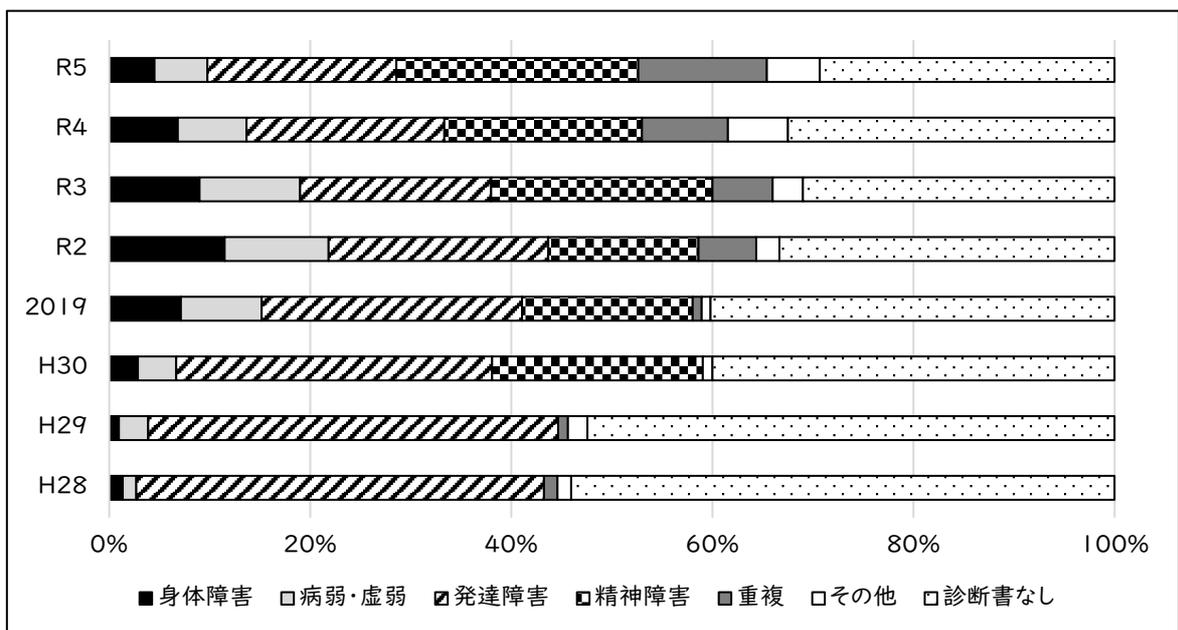


図3 山口大学学生特別支援室 対応対象学生 障害種別割合

3.1 支援対象者の推移

山口大学の支援対象者の推移として、修学支援申請制度が導入された平成28年度から2024年1月末までの状況をまとめた。

令和5年度後期に学生特別支援室を利用し

ていたり経過観察を行っている対応対象学生数は133名、うち支援申請者数は58名、授業中「配慮願」の配布者は37名である。

平成28年度の時点での対応対象者数は62名であり、令和2年の感染症拡大時期に

いったん落ち込んでいるが、令和5年までの間で2倍を超える数値まで増加している。支援申請者数も徐々に増え、最高値を更新中である。配慮願の希望者については、年度によって増減があるが、ゆるやかに増加している状況が見て取れる。

図3は、学生特別支援室で対応している学生の障害種別割合を年度ごとに示したものである。集計を始めた平成28年度は「精神障害」と「診断書なし」が多数を占めるが、これは学生特別支援室の前身組織であるコミュニケーションサポートルーム(CSR)が、コミュニケーションに関するニーズの把握と対応を行っていた経緯も影響していると思われる。平成30年度には日本学生支援機構「実態調査」の障害種の分類に併せて「精神障害」の枠を設けた。令和2年度には身体障害学生の割合が増加しているが、これは感染症拡大等の影響で、対応対象学生の数自体が減少したことによると考えられる。

障害種の割合には年度により変化が見られるが、各障害種にある程度の数が見られ、年々バリエーション豊かになっている様子が見て取れる。ここ数年は「発達障害」と「精神障害」の割合が増加しており、特に令和5年度は「精神障害」が最多となっている。

「重複」は診断内容が、複数の障害種にまたがっている場合を指すが、精神障害と他の障害の重複がみられることが多くなっている。また「診断書なし」が年々減少傾向にあり、何かしらの診断がある状態で学生特別支援室を利用している学生が増えている状況である。

3.2 支援ニーズの傾向

図2および図3の結果からは、障害学生数の増加、障害種の多様化、診断をもって支援を求める学生の増加といった傾向が指摘できる。

修学支援に関するニーズは、障害の種類や程度のみでなく、授業や実習・実験などの修

学環境との組み合わせから生じる。この前提の上で、先述した傾向をうけて多数かつ複数の学生への配慮を実施する場合の、ニーズのあり方や課題について概観したい。

✓ 障害学生数の増加

障害学生数の増加はニーズの増加に直結し、配慮の実施数や調整の件数の増加につながりやすい。学生が増えることで、その分、対応のための手数は多くなりがちである。また、相談対応の場所やスタッフ、支援機器や教室の座席などの支援リソースの確保・分配が課題となることもある。さらに学生同士の支援ニーズが競合するといった、少数の対応では見られなかった課題が生じることになる。

複数のニーズに対応するためには、一人ひとりの支援の質は確保しながら運用面での効率化を図ること、そして支援リソースの確保が対策となる。相談対応の分担、支援の仕組みの明示、汎用性の高い機材の導入、施設改修など、経費的にも時間的にも余裕がタイミングで整備を進めておくことが後々の対応を助けることになる。

✓ 障害種の多様化

障害種のバリエーションが広がると、それまで授業等で想定されてこなかったような支援ニーズが見られることもある。聞きなじみのない障害名や疾病名からは症状や配慮方法を具体的にイメージしづらいこともあろうし、よく目にする障害名でも程度や症状の個別性が高く必要な配慮内容が異なることもある。先述したとおり、最近では「精神障害」のある学生の割合が増えている。その症状は多岐にわたるが、環境によって症状に差が生じやすかったり、体調が不安定になりやすい等、修学に臨むコンディションにも差が生じうる点で、配慮内容が複雑化しやすい。また、障害種に限らず、ニーズによっては配慮内容と教育目的が競合することがあるが、ニーズが多様化するにつれ、これまでの想定とは異なる形での競合が発生する可能性がある。

イメージのしづらさ、ニーズの複雑化、教育目的との競合などへの対策として重要なのは、修学上の困難と配慮の必要性を整理し関係者に丁寧に説明する姿勢、また修学上の困難さと教育目的をすり合わせる作業という、配慮調整の基礎に立ち返ることである。

支援ニーズは多様化すると同時に、障害種を超えて重複することもある。この利点を探り、共通するニーズを見極め対処したり、汎用性の高い配慮方法を学内に還元することで効果的な配慮を実施できる可能性がある。

✓ 診断を受け支援を求める学生の増加

医学的な根拠をもって配慮を希望する学生の増加の背景には、高校までの支援の流れや、診断の受けやすさ、支援を実施する仕組みの浸透などがあると推測される。

診断を受けて支援を希望するということは、医学的な判断と学生自身の意思表示のプロセスを経ているという点で支援のベースが整っていると言える。周囲の理解や、診断を受ける環境があること、学生が自分自身の状況を把握していることなどは、修学や生活を支える要素として大きい。

学生や保護者がイメージする配慮と大学の修学環境が食い違っていたり、診断内容と要望の関係性が不明瞭な場合もあり得るため、改めて支援の必要性を確認したり大学の支援の仕組みを説明することは大切である。また、診断があっても、自分のできる範囲でマネジメントすることを希望するケースや、学生特別支援室での定期面談で様子を見たいというケース、組織的な支援の必要性を感じないこともあり得る。診断が有ることにも増して、配慮が有効であるかかどうかの見通しが合理的配慮を検討するうえで重要なポイントとなるし、何より学生自身が納得しながら支援への関わり方を判断できる環境を守ることが、将来的な支援の円滑さを生む。

診断のない学生の割合は減少しているとはいえ一定量存在している。さらに学生特別支

援室では把握できていない、修学上の困難さを抱えた学生は相当量潜在していると思われる。学生の意思確認が難しい状況にあっては、特定個人へのアプローチは難しいが、一般的に考えられる学生対応の方法を充実させたり、多様なニーズを見越した対応を検討しておくという、いわばユニバーサルデザイン的な対処により、困難さへのカバー範囲を広げることができると考えられる。

4 修学支援上の課題と今後の展望

支援ニーズの増加と多様化からは、支援リソースの不足、支援ニーズ間の競合、支援ニーズと授業目的の競合といった課題が生じうる。これらの課題に応えるために、支援リソースの確保・調整、支援の効率化、汎用性の高い支援方法の蓄積、支援の有効性の確認、教育目的の明確化等が続けていく必要がある。

一般的な対応の充実や多様なニーズを前提とした配慮方法の検討とともに、ICT機器の導入、既存の支援の仕組みの見直し、関係者間での連携要領の確認、支援に係る業務の簡素化、教職員の理解を深めるための研修機会の充実といった、支援体制のさらなる充実を推し進め、支援環境のユニバーサルデザイン化を図ることが、効率的かつ効率的な支援の実現につながると考える。

多様なニーズは修学の範囲にとどまらないことも多い。心身の健康はもとより、人間関係に関わること、日々の生活に関わること、進路の検討など、障害学生の修学支援の学内拠点である学生特別支援室では対応しきれない課題については、関連窓口との連携が欠かせない。学生の所属部局、保健管理センター、学生相談所、就職支援室など、これまでの連携体制を確認しながら、新たなニーズへの対応に臨みたい。

5 おわりに

本稿では、山口大学での障害学生修学支援

の状況を、対応対象者数の推移と障害種別の割合の変化を中心に紹介し、修学支援ニーズの増加と多様化による配慮調整上の課題と、対応の可能性を概観した。

大学では、教育カリキュラムの高度化や授業のアクティブラーニング化と、障害学生数の増加や障害種の多様化とが相まって、昨今の支援ニーズは一層複雑化している。今後暫く支援ニーズの増加と多様化の傾向が継続するなら、今は少数の個別対応から、複数の多様なニーズへの対応への過渡期にあると言えるかもしれない。

合理的配慮は教育目的の範囲内での調整が求められるが、ニーズの増加・多様化が進む状況下では、学生個別の修学上の困難さと最適な配慮の見極め、授業等の教育目的の明確化といった、これまでも行ってきたことが、いっそう厳密に求められる。既存の障害学生修学支援体制で大切にしてきたことを基にしつつ、引き続き支援環境の充実を図ること、関係者間での連携協力が一層求められることになる。

(学生支援センター 学生特別支援室
准教授)

(学生支援センター 学生特別支援室
連携コーディネーター)

(学生支援センター 学生特別支援室
カウンセラー)

(学生支援センター 学生特別支援室
カウンセラー)

(学生支援センター 学生特別支援室
カウンセラー)

(教育学部 准教授)

・学生支援センター 学生特別支援室室長)

https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_syugaku/index.html
日本学生支援機構, 2023, 「令和 4 年度
(2022 年度) 大学、短期大学及び高等専門学校における 障害のある学生の修学支援に関する実態調査」結果の概要について」
https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_syugaku/_icsFiles/afieldfile/2023/08/29/2023_press_1.pdf
山口大学学生特別支援室ホームページ
<http://ssr.ssc.oue.yamaguchi-u.ac.jp/>

【参考文献】

日本学生支援機構「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」